

熱中症予防と節電のお願い

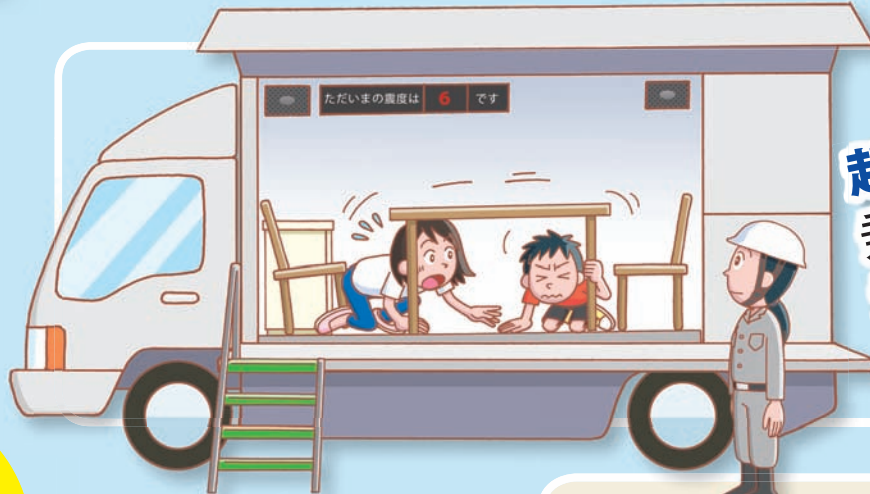
一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

防災訓練に参加しよう

平成28年度 港区総合防災訓練

区では、区内7会場で行う総合防災訓練を実施します。

災害時に役立つ訓練を実施しますので、お住まいの地域の会場へぜひご来場ください。



起震車に乗って
地震の揺れを
体験

消火器の
取り扱い
体験



その他にも…

- 隔壁破壊訓練
- 炊き出し訓練
- 煙中避難訓練

※子どもコーナーもありますので、親子でご参加ください。
(会場により訓練内容は異なります)

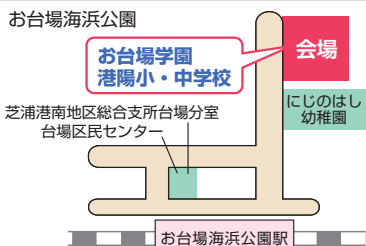
避難所での
生活体験



会場案内

9月17日(土) 台会場

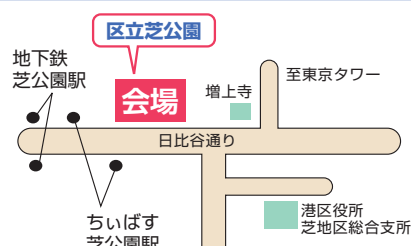
お台場学園 (港陽小・中学校) 台場1-1-5



問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

10月2日(日) 芝会場

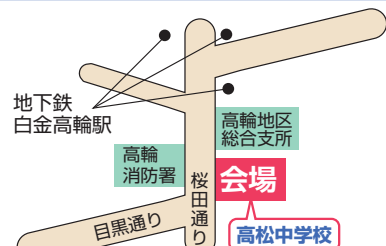
区立芝公園 芝公園4-8-4



問い合わせ 芝地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎3578-3125

10月16日(日) 高輪会場

高松中学校 高輪1-16-25



問い合わせ 高輪地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5421-7621

時間は、各会場とも

午前9時30分～11時30分

(小雨決行)

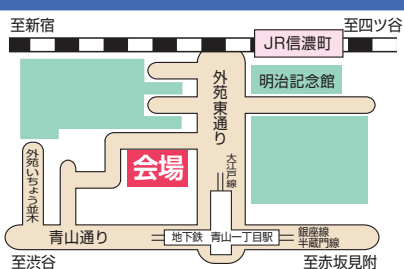
- 手話通訳・英語通訳あり
- 動きやすい服装でご参加ください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎左記参照

赤坂会場

青山中学校 北青山1-1-9

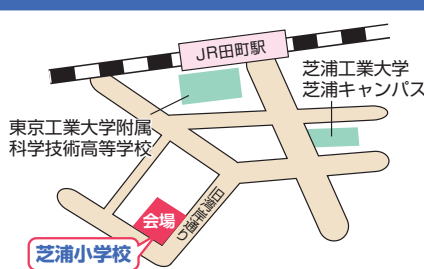


問い合わせ 赤坂地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5413-7272

11月6日(日)

芝浦会場

芝浦小学校 芝浦4-8-18



問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

麻布会場

六本木中学校 六本木6-8-16

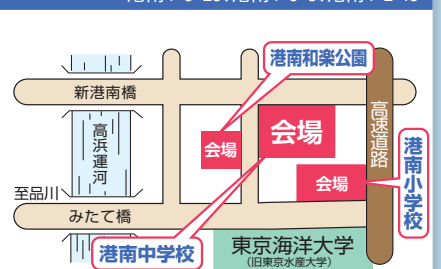


問い合わせ 麻布地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎5114-8802

11月13日(日)

港南会場

港南小・中学校、港南和楽公園 港南4-3-28、港南4-3-3、港南4-2-18



問い合わせ 芝浦港南地区総合支所協働推進課 協働推進係 ☎6400-0031

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

2020年に向けた羽田空港の機能強化に係る環境影響等に配慮した方策について

国は、国際競争力強化や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催のため、羽田空港の機能強化について検討を進めています。

国土交通省は7月28日に「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を開催し、羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策を示しましたので、内容について

お知らせします。

協議会における方策の内容について要旨

- 国および関係自治体は、羽田空港機能強化の必要性について認識する。
- 国は、引き続き丁寧な情報提供を行い、安全管理の徹底へ取り組む。
- 関係自治体は、羽田空港機能強化に必要となる施設整備に係る経費を

国が予算措置することを理解する。

- 国と関係自治体は協力して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やその先を見据え、環境影響等に配慮しつつ、2020年までに空港の処理能力拡大の実現に取り組む。

区民への情報提供等について

機能強化案については、国土交通省に特設ホームページ「羽田空港のこれから」
<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>が設けられており、検討の概要を閲覧することができます。また、メール等により、意見・感想を国に対し

て伝えることができます。

区では、今後も羽田空港の機能強化に関する国の動向や区の対応等について、港区ホームページ等で区民の皆さんにお知らせしていきます。

区は、引き続き国に対してより具体的な騒音や安全対策等について、区民への丁寧な説明と情報提供を行うよう、申し入れていきます。

羽田空港のこれから

検索

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2490

高齢者 関連情報

ノルディックウォーキング

㊦ おおむね60歳以上の区民
🕒 10月6日～平成29年3月16日(11月3日、12月29日、平成29年1月5日、平成29年2月9日を除く毎週木曜・全20回)午前10時～正午
📍 神明いきいきプラザ
👤 20人(抽選)
☎ 電話または直接、9月21日(水)までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436-2500

運動の機会が無い人向けのストレッチや有酸素運動「体力アップトレーニング講座」

㊦ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
🕒 (1)10月6日～平成29年2月2日(11月3日、12月29日を除く毎週木曜・全16回)午前10時～11時30分(2)10月17日～平成29年2月27日(12月12・26日、平成29年1月2・9日を除く毎週月曜、全16回)午前9時45分～11時15分(3)10月17日～平成29年2月13日(平成29年1月2・9日を除く毎週月曜、全16回)午前10時～11時30分
📍 (1)神明いきいきプラザ(2)健康増進センター(3)白金台いきいきプラザ
👤 (1)(3)18人(2)16人(申込順)
☎ 電話で、各高齢者相談センターへ。
☎欄外参照

区民向け講座「住み慣れたこの街で最期まで暮らしたい」

㊦ 区民
🕒 10月10日(月・祝)午後1時～4時40分
📍 神明いきいきプラザ
👤 250人(申込順)
☎ 電話またはファックスで、芝地区高齢者相談センターへ。
☎5232-0840 FAX5446-5857

転倒・骨折の予防「バランストレーニング講座」

㊦ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
🕒 (1)10月17日～平成29年2月13日(祝日を除く毎週月曜・全16回)午前10時～11時30分(2)10月4日～平成29年1月31日(12月27日、平成29年1月3日を除く毎週火曜・全16

回)午後3時～4時30分(3)10月20日～平成29年2月23日(12月29日、平成29年1月5日を除く毎週木曜・全16回)午前10時～11時30分
📍 (1)神明いきいきプラザ(2)白金台いきいきプラザ(3)高輪いきいきプラザ
👤 各8人(申込順)
☎ 電話で、各高齢者相談センターへ。
☎欄外参照

元気な脳をめざそう「ウォーキングで認知症予防」

㊦ 介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない60歳以上の区民
🕒 10月7日～11月11日(毎週金曜・全6回)午後1時30分～3時30分
📍 青山いきいきプラザ
㊦ (1)認知症予防の講話(2)ウォーキング計画とグループ活動の実践※ファシリテーター(実践活動支援者)が参加します。
👤 12人(抽選)
☎ 電話で、9月12日(月)～25日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
🔗 高齢者支援課介護予防係

はじめてのウクレレ教室

レンタルウクレレを無料で貸し出します。
㊦ 60歳以上の区民
🕒 10月8・22日、11月12・19日、12月3日(土・全5回)午前10時45分～正午
📍 青山いきいきプラザ
👤 12人(抽選)
☎ 電話または直接、9月18日(日)までに、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

はり・マッサージサービス

㊦ 65歳以上の区民
🕒 10月11・12日(火・水)
📍 青山いきいきプラザ
👤 60人(申込順)
費用 1000円
☎ 電話で、9月20日(火)午後5時までに、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

男性のための料理教室

㊦ 60歳以上の男性区民
🕒 10月11日～平成29年3月14日(第2・4火曜、全11回)午前9時30分～午後1時
📍 赤坂いきいきプラザ
👤 各8人(初めての人優先で抽選)
費用 各回500円(材料費)

☎ 電話または直接、10月4日(火)までに、赤坂いきいきプラザへ。
☎3583-1207

フラダンス教室

㊦ 60歳以上の区民
🕒 10月1日～3月25日(12月31日を除く毎週土曜・全25回)午前10時～11時
📍 白金台いきいきプラザ
👤 20人(抽選)
☎ 本人が電話または直接、9月24日(土)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選結果は9月25日(日)以降に当選者のみに連絡します。
☎3440-4627

巻きずしのプロ直伝「美しく、美味しく、簡単、うらまき教室」

㊦ 60歳以上の区民
🕒 10月9日(日)午後1時30分～3時30分
📍 豊岡いきいきプラザ
👤 16人(抽選)
費用 600円(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾
☎ 電話または直接、9月24日(土)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎3453-1591

◎水中ウォーキングエクササイズ教室

🕒 10月26日～12月14日(水・全8回)午前9時20分～10時5分

◎初級アクアビクス教室

㊦ (1)10月28日～12月16日(金)(2)10月23日～12月18日(11月13日を除く毎週日曜・全8回)午前9時20分～10時5分

◎印の共通事項
㊦ 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
📍 港南いきいきプラザ
👤 各15人(抽選)※重複申し込みはできません。
☎ 申込書に必要事項を明記の上、直接、9月25日(日)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名、住所、電話番号)が必要です。
☎3450-9915

シニアのための合同就職面接会

㊦ おおむね55歳以上の就職希望者
🕒 9月23日(金)午後1時30分～3時(午後1時～2時30分受け付け)
📍 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書

㊦ 当日直接会場へ。
📍 みなと＊しごと55 ☎5232-0255
保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2379

介護する家族を支える介護家族サポーター講座

区には、高齢者を介護している人が自由に立ち寄って、介護の悩みや不安を共有し、情報交換もできる「介護家族の会」があります。この会の活動や運営を支援するサポーターとして活躍できる人を募集します。

㊦ 「介護家族の会」の活動や運営を支えるボランティア活動に興味のある人(区民以外でも可)
🕒 各回午前10時～正午・全4回(基礎コース3回、フォローアップコース1回)

	回	とき	テーマ・内容
基礎コース	1	10月17日(月)	介護家族の会支援活動の実際・介護する家族を支えるために
	2	10月24日(月)	家族介護者のボランティア活動を始める前に知っておくこと
	3	11月1日(火)	話をよくきくために～ピアカウンセリングとワーク～
ツフオコース	1	11月18日(金)	看取った家族の悲嘆～ピアの視点から見たグリーフケア～

👤 20人(申込順)
📍 介護予防総合センター
☎ 電話で、9月13日(火)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
🔗 高齢者支援課介護予防係

「ほのぼの作品展」作品募集

10月12・13日(水・木)に、各いきいきプラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ・台場高齢者在宅サービスセンターで開催される「ほのぼの作品展」(港区・北京市朝陽区高齢者書画交流展同時開催)の作品を募集します。

募集作品 手工芸・絵画・陶芸・書道等

㊦ おおむね60歳以上の区民
☎ 直接、9月23日(金)～10月7日(金)に、各いきいきプラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ・台場高齢者在宅サービスセンターへ。
☎欄外参照

9月24～30日は結核予防週間です

結核健康診断を受けましょう

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。症状は、せき・たん・発熱・倦怠感等で風邪と似ています。2週間以上せきやたんが続く場合は、「結核かもしれない」という意識をもって、医療機関を早めに受診することが大切です。

区では、毎年約30人の結核患者が新たに登録されています。65歳以上の人のが約6割である一方、20～30歳代の人のも約2割を占めており、若いからといって安心はできません。

早期発見・早期治療は重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場の人等への感染拡大を防ぐためにも重要です。定期的に健康診断(胸部エックス線検査)を受け、早期に結核を発見しましょう。

結核健康診断

結核予防週間に健康診断を行います。予約は不要です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき

(1)9月27日(火)午前8時45分～11時30分、午後0時45分～3時30分受け付け
※当日結果票をお渡しします。医師の相談ができます。

(2)9月26日(月)・29日(木)・30日(金)午前9時～11時30分、午後1時～4時受け付け

※3週間以内に結果票を郵送します。

ところ みなと保健所6階

内容 胸部エックス線検査、健康相談等

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

●診断書は交付できません。

●この期間以外でも、事前予約制で無料の結核健康診断を行っています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係☎6400-0081

臨時福祉給付金および 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

消費税率の引き上げに伴う負担を軽減する措置として臨時福祉給付金を、低所得の障害・遺族基礎年金受給者への支援として障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を、それぞれ支給します。

対象者および支給金額

	臨時福祉給付金	障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)
対象者	平成28年1月1日時点で港区に住居票があり、平成28年度分の区民税(均等割)が課税されていない人 ※区民税が課税されている人の扶養親族等や生活保護制度の被保護者は対象となりません。	平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給している人 ※高齢者向け給付金を受給した人は対象となりません。
支給額	対象者1人につき3000円	対象者1人につき3万円

スケジュール

申請書発送 9月26日(月)

※対象者のみに発送します。

申請受付開始日 9月27日(火)

申請期限 平成29年1月13日(金)

申請から受給までの流れ

(1)区から郵送された申請書に必要事項を明記の上、本人確認書類(免許証、パスポート等のコピー)、口座確認書類(キャッシュカード、通帳のコピー)、その他必要書類を添付し、同封の返信用封筒で区に返送するか、臨時受付窓口 に直接提出してください。

(2)区が内容を審査します。

(3)区から支給決定通知書(はがき)を郵送します。

(4)ご指定の金融機関口座に、区から

給付金を振り込みます。

※申請受け付けから振り込みまで、おおむね1カ月～1カ月半程度かかります。

※金融機関口座がない等やむを得ない場合に限り、12月1日(木)以降、必要書類をご持参の上、芝地区総合支所の臨時受付窓口で現金による支給を行います。

臨時受付窓口について

各総合支所に臨時受付窓口を設置し、申請・相談受け付けを行います。

芝地区総合支所

9月27日(火)～平成29年1月13日(金)平日午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで)

※芝地区総合支所のみ10月1日(土)午前8時30分～午後5時に申請受け付けを行います。

麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所・台場分室

9月27日(火)～11月30日(水)平日午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで※台場分室は除く)

Q&A

Q 平成28年1月2日以降に港区に入ってきた場合、給付金の申請はどうなりますか。

A 平成28年1月1日時点で港区に住居票がない場合、転入前の自治体から支給されます。以前お住まいになっていた自治体へお問い合わせください。

ご注意ください

給付金に乗じた振り込め詐欺や、口座情報等の個人情報の詐取にご注意ください。

問い合わせ

保健福祉課臨時福祉給付金担当

☎3578-2846

個人住民税(特別区民税・都民税)に関する事業主の皆さんへのお知らせ

特別徴収の推進について

都および都内全62区市町村では、納税者の利便性向上を図るため、給与所得における特別徴収を推進する取り組みを進めており、平成29年度から特別徴収義務者の指定を実施します。

特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。法令の規定により、給与の支払をする際に所得税を徴収して納付する義務がある事業所は、特別徴収することが原則とされています。

従業員のメリット

(1)普通徴収で年4回に分けて納税するのに比べ、特別徴収は年12回に分けて給与から徴収されますので、1回あたりの納付額が少なくて済みます。

(2)給与から徴収されますので、納付のために金融機関等へ行く手間が省け、納付を忘れることがなくなります。

事業主のメリット

(1)個人住民税の税額計算は区が行いますので、所得税の源泉徴収のように事業主が税額を計算する必要はありません。

(2)総従業員が常時9人以下の事業所は、納付を年12回から年2回にまとめる納期の特例制度があります。

指定予告通知書を送付します

平成29年度から特別徴収を行っていただくため、9月中に全員が普通徴収の事業所を対象に特別徴収義務者としての指定予告通知書を送付します。

特別徴収の推進について詳しくは、都ホームページ

<http://www.metro.tokyo.jp/>

をご覧ください。

東京都 特別徴収

検索



個人住民税
PRキャラクター

「ぜいきりん」

「eLTAX」の利用について

パソコンからインターネットを利用して、1回のデータ送信で複数の区市町村へ、申告・届出ができます。利用者は、eLTAXのホームページから登録手続きが必要です。詳しくは、eLTAXホームページ

<http://www.eltax.jp/>

をご覧ください。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593～8、2600～9

医療と薬の安心箱

お薬手帳と ジェネリック医薬品について

皆さんはお薬手帳を活用していますか。今回はお薬手帳とジェネリック医薬品について考えてみましょう。

お薬手帳とは

お薬手帳は、自分が服用している薬の服用歴だけでなく、過去にかかった病気や副作用歴、アレルギー歴等を記入する手帳です。もともと、一部の医療機関や薬局で始められたサービスでしたが、患者への薬に関する情報提供の効果が評価され、全国的に広まりました。

お薬手帳のメリットは、医師や薬剤師へ服用している薬等の情報を正確に伝えられることです。また、副作用歴やアレルギー歴等の情報は、薬を選ぶ上で重要です。ご自身のお薬手帳に記入してあるか、今一度確認してみましょう。

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同じ有効成分を同量含む、同等の効果があると認められた医薬

品です。近年、ジェネリック医薬品の普及が推奨され、さまざまな種類が販売されています。すでに有効性、安全性が確認されているため、研究開発の期間が短くて済み、新薬より安価で使用できることが多いです。

ジェネリック医薬品とお薬手帳の活用

新薬は1つの有効成分に1つの医薬品であることが多いですが、ジェネリック医薬品は1つの有効成分に複数の医薬品が存在します。つまり、全く違う名称でも、同じ有効成分ということがありえるのです。お薬手帳の情報を組み合わせることで、医師や薬剤師が重複投与等の服薬を適切に管理できるようになります。

この機会に、お薬手帳やジェネリック医薬品の活用法について、改めて考えてみませんか。

問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係

☎6400-0044

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区役所本庁舎・芝地区
総合支所の大規模改修工
事を行っています

一時閉店しているもの ●11階食堂:平成28年4月～(平成29年4月再開予定) ●1階売店:平成28年4月～(平成29年7月再開予定)
一部利用中止しているもの ●1階北側ロビー:平成28年8月下旬～(一部閉鎖、平成29年1月再開予定)
トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

国民健康保険の給付について

国民健康保険(国保)が使えるとき
病気やけがをしたとき、病院や診療所等の窓口で保険証を提示(70歳以上75歳未満の高齢受給者証をお持ちの人は高齢受給者証も併せて提示)すれば、一定の自己負担分(表1参照)を支払うだけで、医療を受けることができます。

限度額適用認定証(住民税非課税世帯の場合、限度額適用・標準負担額減額認定証)の提示をすれば、医療機関等の窓口での支払いは限度額までとなり、住民税非課税世帯の場合は入院時の食事代も減額されます(表2参照)。

医療費を全額自己負担したとき(療養費)

やむを得ない理由で保険証を提示できなかった場合や医師の指示でコルセット等の補装具を作ったとき等は、いったん医療費の全額を支払い、その後、区に申請すると、請求内容の審査決定後に自己負担分(表1参照)を除いた額が支給されます

表1 自己負担割合

年齢	医療費の自己負担割合
70～74歳	2割※(現役並み所得者3割)
義務教育就学後～70歳未満	3割
義務教育就学前	2割

※昭和19年4月1日以前生まれの人は特例措置により1割

(申請から支給までは約3カ月かかります)。

海外出張や旅行中に急な病気やけがのため、海外の医療機関で診療を受けたときも帰国後に申請できます。ただし、海外での療養を目的とした場合は対象外となります。また、日本国内で保険適用となっていない医療行為は保険給付の対象になりません。なお、支給額は日本の医療機関等で同様の疾病等について給付を受ける場合を基準として決定します。

子どもを出産したとき(出産育児一時金)

被保険者が出産したとき、出生児一人につき42万円が支給されます。妊娠85日以上であれば、死産、流産でも支給されます(この場合医師の証明が必要です)。

入院時に医療機関等に保険証を提示し手続きを行うことで、出産育児一時金は国保から医療機関等に直接支払われます。医療機関等には、退

院時に出産育児一時金42万円を差し引いた額をお支払いいただきます(直接支払制度)。直接支払制度を利用しない場合や海外での出産の場合は、申請が必要です。

また、医療機関等が直接支払制度に対応していない場合、国保が医療機関等に出産育児一時金を直接支払う受取代理制度があります(海外での出産は申し込みできません)。

※他の医療保険から出産育児一時金が支給される人には、国保からは支給されません。

医療費をたくさん支払ったとき(高額療養費)

病気やけがによる医療費の支払いが高額になったとき、1カ月(暦月)に支払った自己負担額が一定額(自己負担限度額(表2参照))を超えると、超えた分が高額療養費として後から支給されます。ただし、入院をしたときの差額ベッド代や食事代、保険のきかない診療等は対象となりません。

該当する人には、診療の月から3～4カ月後に申請書を送付します。

高額医療・高額介護合算制度(高額介護合算療養費)

同一世帯で、国民健康保険と介護保険の一部負担金を重複して負担した場合、月単位での高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給を受けても、負担を合算した額が、定められた年額の自己負担限度額

(表3参照)を超えたときには、その超えた分が支給されます(医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯を対象とします)。

交通事故の場合

交通事故等第三者行為によってけが等をした場合、原則として医療費は加害者が全額負担すべきものですが、届け出により国保で治療を受けることができます。届け出には「第三者行為による被害届」や「事故証明書」が必要です。国保で治療を受けたときは、加害者が支払うべき医療費を国保で一時的に立て替えて、後日、国保が加害者に請求することになります。

ただし、加害者からすでに治療費を受け取っているとき、業務上のけがのとき、酒酔い運転、無免許運転等によりけがをしたときは国保は使えません。

他の給付

葬祭費(7万円)、結核・精神医療給付金、移送費、訪問看護療養費の給付が受けられます。

※各種給付金は事由発生日から2年を経過しますと時効となり申請できませんので、ご注意ください。

申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)

問い合わせ

国保年金課給付係 ☎内線2640～2

表2 高額療養費自己負担限度額(月額)・食事代

年齢	所得区分	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額			入院時の食事代(1食)
			外来(個人ごと)	年3回目まで※5 (外来+入院)	年4回目以降※5 (外来+入院)	
70～74歳 ※1	現役並み所得者世帯 課税所得145万円以上	保険証、高齢受給者証※4	4万4400円	8万100円+{(総医療費－26万7000円)×1%}	4万4400円	360円
	一般 課税所得145万円未満	保険証、高齢受給者証※4	1万2000円	4万4400円	4万4400円	360円
	低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	保険証、高齢受給者証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円 (91日目から160円※6)
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (所得が一定以下※3)	保険証、高齢受給者証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円
69歳まで ※2	上位所得者 901万円超	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「ア」)		25万2600円+{(総医療費－84万2000円)×1%}	14万100円	360円
	上位所得者 600万円超～901万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「イ」)		16万7400円+{(総医療費－55万8000円)×1%}	9万3000円	360円
	一般 210万円超～600万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「ウ」)		8万100円+{(総医療費－26万7000円)×1%}	4万4400円	360円
	一般 210万円以下	保険証、限度額適用認定証 (適用区分「エ」)		5万7600円	4万4400円	360円
	住民税非課税世帯	保険証、 限度額適用・標準負担額減額認定証 (適用区分「オ」)		3万5400円	2万4600円	210円 (91日目から160円※6)

- ※1 75歳到達月は、国民健康保険と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつになります。
※2 69歳までの人の医療費については、医療機関ごと(入院、外来、歯科は別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
※3 世帯員それぞれの所得が0円、年金収入80万円以下の世帯の人
※4 70歳以上75歳未満で現役並み所得者世帯および一般世帯の人は、医療機関で保険証と高齢受給者証を提示することにより自己負担限度額までの負担となります。
※5 同一世帯で過去1年間に高額療養費に該当した回数
※6 過去1年間の入院期間が90日間を超えた場合は、再度申請が必要です。
※「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けるには申請が必要です。

表3 高額介護合算療養費自己負担限度額

年齢	所得区分	自己負担限度額	
		〈平成26年8月～ 平成27年7月診療分〉	〈平成27年8月以降診療分〉
70～74歳	現役並み所得者世帯 課税所得145万円以上	67万円	67万円
	一般 課税所得145万円未満	56万円	56万円
	低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	31万円	31万円
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯(所得が一定以下)	19万円	19万円
69歳まで	上位所得者 901万円超	176万円	212万円
	上位所得者 600万円超～901万円以下	135万円	141万円
	一般 210万円超～600万円以下	67万円	67万円
	一般 210万円以下	63万円	60万円
	住民税非課税世帯	34万円	34万円

※医療保険における自己負担額は保険適用のものに限りです。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、各診療科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
※限度額を超えた額が500円以下の場合は支給されません。

港区広報番組をご覧ください

9月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 公園の虫さがし(港南緑水公園)、夏のワークショップ(有栖川宮記念公園)、麻布図書館コンサート「Viva! ブラジル」

放送期間 9月11日(日)～20日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



高次脳機能障害理解促進事業のお知らせ

高次脳機能障害とは、病気や事故等で脳がダメージを受け、記憶・注意・遂行機能・言語・感情等の、脳がつかさどる機能に生じる障害です。対人関係や仕事等さまざまな日常生活の場面で不適応や支障が生じます。

外見からは分かりにくい障害のために、周囲の人から理解されにくいことも多く、また、障害者本人の病識が薄い場合もあります。

長期にわたる支援が必要ですが、適切な支援や訓練があれば生活は大きく改善します。

区では、区民の皆さんと障害者の支援に関わる皆さんに、高次脳

機能障害を正しく理解していただくため、高次脳機能障害理解促進事業を実施しています。

平成28年度の講演会・相談会は次のとおりです。

講演会

講演1 認知症、精神疾患、高次脳機能障害～どう違うの？どう対応すればいいの？

講師 先崎 章さん(東京福祉大学教授、埼玉県総合リハビリテーションセンター精神科医)

講演2 高次脳機能障害になられた方を繋ぐ～ソーシャルワーカーの役割と事例紹介

講師 鈴木 亜都佐さん(東京慈

恵会医科大学付属第三病院メディカルソーシャルワーカー)

対象 区民・障害当事者や家族等
とき 10月22日(土)午後1時30分～4時30分

ところ 男女平等参画センターリーブラホール

定員 200人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。10月12日(水)までにお申し出ください)

申し込み 電話で、10月20日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

障害者のためのリフレッシュ体操(ホップ・ステップ・ジャンプ)

対 18歳以上で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けている区民で医療機関から運動を制限されていない人

回 10月～3月(各全10回) (1)第2・4火曜(2)第2・4木曜(3)第2・4水曜、いずれも午後1時40分～3時30分

所 障害保健福祉センター

内 (1)ホップ:楽しく身体を動かしたい人向け(2)ステップ:日々の

ービス係(芝地区総合支所は相談担当)で届け出をしてください(表参照)。

加入の届け出が遅れると

保険料は届け出をした日ではなく、国保の資格を得た日にさかのぼって納めていただきます。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

社会保険等に参加した人は

職場の健康保険に参加したときは、国保の脱退手続きが必要です。各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)で届け出をしてください。

障害者 関連情報

相談会

対象 障害当事者や家族等

とき 毎月第3木曜午後1時30分～4時30分(予約制)

ところ 障害保健福祉センター

申し込み 電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。

高次脳機能障害者を支援している人向けの研修会も予定しています。日時・内容等は「広報みなと」等で随時お知らせします。

問い合わせ

障害者福祉課精神障害者担当

☎3578-2457

障害者インターンシップ生募集

区では知的障害・精神障害または発達障害がある人に対し、就労体験の機会を提供することを目的として、(特)みなと障がい者福祉事業団と協力して、障害者インターンシップ事業を実施しています。

対 区内在住で、1人で通勤・実習が可能な知的障害・精神障害または発達障害がある18歳以上の人(障害者手帳がない人も可)

人 12人程度

期間 11月以降、個々の状況に応じて、1～3カ月の間で設定します。

時期や期間は別途相談します。

実習方法 実習はジョブコーチ(障害者職場適応援助者)の支援を受けながら行います。

実習時間 午前9時30分～午後4時30分の間で、個々の状況に応じて設定します。

実習手当 時給730円、交通費は実費支給(上限1日400円)します。

選 面接等により決定します。

留 郵送または直接、履歴書(写真添付・障害の種別を明記)を、10月3日(月・必着)までに、〒105-0014芝1-8-23 障害保健福祉センター5階(特)みなと障がい者福祉事業団へ。 ☎5439-8062

問 人事課人事係 ☎3578-2110

国民健康保険制度のご案内

国民健康保険(以下「国保」)は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる助け合いの制度です。

職場の健康保険、国保組合、後期高齢者医療制度等に参加している人や、生活保護を受けている人以外は、全て国保に参加する必要があります。

国保に参加すると「国民健康保険被保険者証」(以下「保険証」)が1人に

1枚交付されます。

また、70～74歳の人には「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。医療機関にかかるときは、保険証と併せて窓口に提示してください。

国保の加入や脱退は届け出が必要ですよ

届け出は14日以内に

加入・脱退や、住所・氏名に変更があった場合は、異動があった日から14日以内に各総合支所区民課窓口サ

脱退の届け出が遅れると

区の国保の資格がなくなった後に保険証を使うと、区が負担した医療費を後で返していただくことになります。必ず脱退手続きをし、保険証をお返しください。

問い合わせ

国保年金課資格係 ☎内線2643～5

港区議会定例会

平成28年第3回定例会の代表・一般質問は、9月14日(水)から始まります。

議案は、区政資料室(区役所3階)および区議会ホームページ <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/> でご覧いただけます。

また、各区民センター・港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧いただけます。

本会議・決算特別委員会の生中継をインターネットでご覧になれます

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

なお、過去の録画映像もご覧になれます。

問い合わせ

区議会事務局

☎3578-2920

※外国人は表3のもの以外に、在留カードおよびパスポートを持って、各総合支所区民課窓口サービス係で届け出をしてください。

※個人番号利用開始に伴い、国保の届け出、申請時には個人番号の記入と本人確認が必要になりました。届け出、申請時には世帯主と対象になる人のマイナンバーカードまたは通知カード等と、届け出人(申請人)の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子ども医療費助成制度

～新しい医療証を送付します～

子ども医療証を受給中の子どもに、10月から使用する新しい医療証を、9月中旬に送付します。青色の封筒で送付しますが、10月になっても届かない人はご連絡ください。新しい㊦・㊧医療証は若草色です。

子ども医療費助成制度とは

中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもが健康保険による診療・調剤を受けたときに、医療費の自己負担分が助成されます。ただし、健康保険が適用されないものは対象になりません。

子ども医療証の交付を受けるには

出産や転入をした場合は、子どもの健康保険証をご持参の上、各総合支所区民課保健福祉係に申請してください。

次の要件に該当していることが必要です。

- (1)保護者と子どもが区内に住民登録があり住んでいること
- (2)日本の健康保険に加入していること

医療費助成の方法

医療機関の窓口健康保険証と医療証を提示すると、自己負担分がなく診療・調剤が受けられます。

医療証を使用せずに受診した場合や、都外で受診した場合は、医療機関窓口で自己負担分を支払った後、6カ月以内に領収書原本を添えて申請してください。後日、医療証の保護者の口座に振り込みます。

届け出が必要なとき

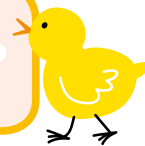
次のいずれかに該当する場合は、各総合支所区民課保健福祉係に届け出をしてください。

- (1)住所・氏名・加入保険が変更したとき
- (2)離婚等により保護者が変更したとき
- (3)転出、生活保護を受給する等、医療証を返却するとき
- (4)医療証をなくしたとき

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2433

区内幼稚園のご紹介



区内には、12の区立幼稚園と14の私立幼稚園があり、それぞれが特色のある幼児教育を実践しています。

表1 区立幼稚園

幼稚園名	住 所	電話番号
赤羽	三田1-4-52	☎3452-0246
芝浦	芝浦4-8-18	☎3452-0574
高輪	高輪2-12-31	☎3447-3356
白金台	白金台3-7-1	☎3443-5666
三光	白金3-13-8	☎3444-4233
港南	港南4-3-27	☎3471-7347
麻布	麻布台1-5-15	☎3583-1858
南山	元麻布3-8-15	☎3408-4785
本村	南麻布3-9-33	☎3446-3677
中之町	赤坂9-7-8	☎3405-7619
青南	南青山4-18-17	☎3402-0758
にじのはし	台場1-1-5	☎5500-2577

※平成29年度園児募集については、11月中旬を予定しています。

○区立幼稚園について

表1のとおり

○私立幼稚園について

表2のとおり

表2 私立幼稚園

幼稚園名	住 所	電話番号
愛育	南麻布5-6-8	☎3473-8318
麻布山	元麻布1-6-21	☎3453-6710
麻布みこころ	西麻布3-21-6	☎3408-8848
安藤記念教会付属	元麻布2-14-16	☎3446-5231
サンタ・セシリア	白金4-7-23	☎3446-9884
枝光会附属	三田4-19-36	☎3441-8147
白金	白金台5-23-11	☎3441-8497
聖徳学園三田	三田3-4-28	☎5476-8819
東洋英和	六本木5-6-14	☎3401-3014
南部坂	南麻布4-5-6	☎3473-1283
みなと	芝2-25-6	☎3451-5495
明德	芝公園4-7-4	☎3431-0592
霊南坂	赤坂1-14-3	☎3582-3995
若葉会	西麻布4-13-25	☎3409-0039

※平成29年度園児募集について詳しくは、各園にお問い合わせください。

問い合わせ

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ○区立幼稚園について | 学務課学校運営支援係 | ☎3578-2779 |
| ○私立幼稚園について | 庶務課庶務係 | ☎3578-2712 |

「みなと子ども救急診療室」の診療日を週5日・平日夜間に拡充します

お子さんの急な発熱等を診療する小児初期救急診療事業として、週3日・平日夜間に開設している

「みなと子ども救急診療室」について、10月3日(月)から、週5日・平日夜間の開設に拡充します。

対象 中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者
※来院する時は、健康保険証、㊦・㊧医療証等の医療証をお持ちください。

診療日 毎週月～金曜午後7時～10時(午後7時～9時30分受け付け)
※祝日・年末年始を除きます。

所在地 (社福)恩賜財団母子愛育

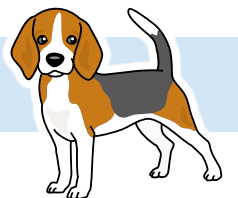
会総合母子保健センター愛育病院1階 みなと子ども救急診療室(芝浦1-16-10)

電話番号 ☎6453-7302

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0080

9月20～26日は動物愛護週間です



動物愛護週間は、生命ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めてもらうために「動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法)」に基づいて設けられています。この機会に、飼っている動物や身近な動物について、もう一度考えてみましょう。

区では、「人と動物との共生」をテーマに、これからも皆さんと一緒に、動物愛護に関するさまざまな問題に取り組んでいきます。

動物は愛情と責任をもって最後まで飼いましょう

ペットを家族に迎えることは、ひとつの命を預かることです。犬や猫の寿命は約15年です。飼う前に次のことが守れるかチェックし、愛情と責任を持ってその動物が命を終えるまで飼いましょう。

- 家族全員が賛成していますか。
- ペットと一緒に暮らせる住環境ですか。
- 食事・排せつ・しつけ・毛の手入れ等毎日できますか。
- 食費や飼養に必要な用具・病気の予防や治療・去勢不妊手術等の費用を負担できますか。

災害対策は考えていますか

ペットと共に暮らす場合、人間だけでなくペッ

トの防災対策も考えておく必要があります。いざというときに備え、次の準備ができているか確認をしましょう。

- ペットフードや水、常備薬(最低でも各5日分以上)、ペット用の食器・首輪・リード・トイレ用品等を用意していますか。
- 狂犬病等の各種予防接種をしていますか。
- 鑑札・狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップをつけていますか。
- トイレは決められたところでできますか。
- 他の人や動物を怖がりませんか。
- 嫌がらずにケージに入れますか。

災害時には、人もペットも慣れない場所での避難生活を送ることになります。トイレや怖がり、ケージに入る等は訓練で改善することができます。日頃から練習しましょう。

きちんとマナーを守りましょう

区には、ペットに関するさまざまな苦情や相談が寄せられています。動物の苦手な人への配慮も忘れず、犬も飼い主も気持ちよく散歩しましょう。

ふんは持ち帰りましょう

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防

止に関する条例」では、ふんを持ち帰るように定めています。飼い主は、ふんを必ず拾い、自宅に持ち帰ってください。

おしっこにも配慮が必要です。ペットシートを使っておしっこを吸いとり、そのあと水で流しましょう。散歩に行くときは、ふんを持ち帰る袋、ペットシート、水を必ず持参しましょう。

ノーリードは危険です

公園(ドッグラン等許可されている部分は除きます)で犬を放して運動させたり、散歩中にリードを外したりすることは、とても危険です。犬が苦手な人は、小さい犬でも恐怖を感じる場合があります。

また、犬が驚いて他の人や犬に危害を与える可能性や、音や光に驚いて突然走り出し、悲しい事故につながる場合があります。

短いリードで散歩をしましょう

他の人に迷惑をかけないことはもちろんですが、犬の安全を守るためにもきちんとリードをつけましょう。伸びるタイプのリードをロックせず散歩をさせると危険です。できるだけ伸びないタイプのリードを使用し、短く持って散歩しましょう。伸びるタイプのリードを使用する場合は短くロックして使いましょう。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043
○地域における動物の相談について
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

こんにちは赤ちゃん訪問

☑ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。
☑ 母子健康手帳にとじこんでいる「出生通知書」を郵送してください。※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。
☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。
☑ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 2回まで
☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

ACTすこやか子育て講座(英語版)

☑ 区内在住で0～8歳のお子さんの保護者で、全日程参加でき、母国語が日本語でない人※講座は英語で行います。
☑ 10月21・28日、11月4・11・25日、12月2日(金・全6回)午前10時～正午※初回のみ午後0時30分まで
☑ みなと保健所
☑ 16人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、16人。申し込み時にお申し出ください)
費用 800円(資料代等)
☑ 電話で、9月12日(月)～10月5日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
☑ 子ども家庭支援センター子育て支援係

て支援係
すくすく育児相談
身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談を受けます。
☑ 区民で、乳幼児と保護者
☑ 9月29日(木)午後1時～2時受け付け
☑ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳
☑ 当日直接会場へ。
☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

なかよし会
ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。
☑ 区内在住で、ダウン症児とその保護者
☑ 10月12日(水)午前10時～11時30分
☑ みなと保健所3階
☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～
☑ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
☑ 10月5日(水)、11月2日(水)午後1時30分～2時30分
☑ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
☑ 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊娠婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。

☑ 電話で、みなとコールへ。
☎5472-3710
☑ 健康推進課地域保健係
パパ・ママ向け英語の絵本の選び方
☑ 就学前のお子さんがある保護者
☑ 10月1日(土)午後2時～3時(午後1時40分開場)
☑ 赤坂図書館
☑ 15人(申込順)
☑ 電話または直接、赤坂図書館へ。※9月20日(火)～24日(土)は休館
☎3408-5090

高輪地区情報紙「みなとつぷ」子ども記者募集
子ども記者が、あっぷりング高輪フェスティバルの様子を取材し、作成した記事を高輪地区情報紙「みなとつぷ」へ掲載します。区

子育て・関連情報

民参画の編集メンバー等がサポートします。
☑ 高輪地区在住・在学の小・中学生(小学生は保護者の付き添い必須)
☑ 11月12日(土)午後1時～5時30分頃
☑ 高輪コミュニティぶらざ
☑ 5人程度(抽選)
☑ 郵送またはファックスで、参加者氏名・学校名・学年・年齢・保護者氏名・住所・電話番号(日中に連絡が取れる連絡先)・「子ども記者参加希望」と明記の上、9月30日(金・消印有効)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎5421-7123 FAX5421-7626

平成28年度 児童手当現況届の提出はお済みですか

対象者には、6月に現況届を郵送しています。提出期限は6月30日でした。提出していない人はお早めに提出してください。
平成26年度児童手当の時効による受給権の消滅について
平成26年度の現況届を提出していない人に、9月上旬に現況届を郵送しています。
現況届に同封している返信用封筒で、9月30日(金・必着)までに、

子ども家庭課子ども給付係に提出してください。
期限までに現況届の提出がなかった場合は、時効により受給権がなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2431

2016年 みなと区民スポーツ・体育祭(スポーツまつり)
～みんなと ふれあい 広がるスポーツの輪～

みなと区民スポーツ・体育祭(スポーツまつり)が、平成28年も10月10日(月・体育の日)に港区スポーツセンターをメイン会場としたみなとパーク芝浦一帯で開催されます。
スポーツ体験コーナー、パン食い競走、自由参加の種目やイベントが盛りだくさんです(一部事前申し込みが必要な種目(表参照)や、上履き・水着・水泳帽等が必要な種目があります)。
家族や友達と一緒に、スポーツセンターで秋の休日をお楽しみください。
※詳しくは、港区コミュニティ情報

誌「キスポート」をご覧ください。
か、お問い合わせください。
対象 どなたでも
表スポーツまつり事前申し込み一覧

とき 10月10日(月・祝)
ところ みなとパーク芝浦一帯
申し込み 表の通り

問い合わせ
2016年みなと区民スポーツ・体育祭実行委員会(Kissポート財団スポーツ事業課) ☎5439-6201
担当課 生涯学習推進課スポーツ振興係

種 目	会 場	日 程	対 象	定 員	申込方法	その他
無料体験 ボウリング 教室	(1)品川プリンスホテル ボウリングセンター (2)東京ポートボウル	10月10日(月・祝) 午前10時～11時30分	区内在住・在勤・在学者	各60人 (会場先着順)	直接、9月14日(水)～10月3日(月)に、各ボウリング場へ。申込用紙は各ボウリング場にあります。	(1)品川プリンスホテルボウリングセンター ☎3440-1116 FAX5421-7877 (2)東京ポートボウル ☎3451-9211 FAX3456-0288
ゴルフ プロによる ワンポイント レッスン	(3)ポートボウルボウリング場 R F (屋上階) 住地ゴルフスクール	10月10日(月・祝) 午前9時～正午、午後1時～4時	区内在住・在勤・在学者	24人 (会場先着順)	電話またはファックスで、9月20日(火)～10月3日(月)に、港区ゴルフ連盟(平日午前9時～午後5時30分)へ。 ☎3451-5044 FAX3451-9163	レッスン時間1人30分 参加費:600円 貸しクラブ・ボール無料

男女平等参画センター主催講演会
「オリンピック 東京1964から
東京2020へ飛躍する女性たち」

みなと区民スポーツ・体育祭と同じ日に講演会を開催します。
対象 中学生以上どなたでも
とき 10月10日(月・祝)午後1時～4時(午後0時30分開場)
ところ 男女平等参画センターリー

ブラホール
講演内容
第1部:「オリンピックとスポーツの歴史～女性アスリートのこれまでとこれから、そして東京へ～」
講師 三ッ谷 洋子さん(法政大学

スポーツ健康学部教授)
とき 午後1時～2時10分
第2部:「女子サッカーに学ぶ継続力
夢を実現する力」
講師 東明 有美さん(元サッカー女子日本代表)
とき 午後2時30分～4時
定員 208人(申込順)
※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、8人程度。9月29日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)。
申し込み 電話・ファックス・メールまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。

※第1部・第2部どちらか一方の申し込みも可
※空席がある場合は当日入場可(正午から整理券を配布)

問い合わせ
男女平等参画センター
☎3456-4149 FAX3456-1254
メールアドレス
libra@career-rise.co.jp
担当課 総務課人権・男女平等参画係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

港区健康づくりサポーターが行う、誰でも簡単、すぐできる「椅子de太極拳体操」

対 区内在住・在勤・在学者
時 9月24日(土)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 25人(申込順)
費用 400円(資料等)
申 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952
問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

乳がん講演会

テーマ 乳がんと骨粗しょう症について
対 乳がん患者とその家族
時 9月24日(土)午後2時～4時
所 東京慈恵会医科大学南講堂(西新橋3-25-8)
人 130人(申込順)
内 患者のためのカバーメーキャップ、ホルモン療法等
用 ファックスまたは直接、住所・氏名・電話番号・参加人数を、東京慈恵会医科大学附属病院がん相談支援センターへ。
☎3433-1111(内線5088)
FAX3433-6215
問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

わかちあいの会みなと

対 自死(自殺)で大切な人を亡くした人
時 9月28日(水)午後2時～4時
所 みなと保健所5階
申 当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。電話で、9月21日(水)までに、健康推進課地域保健係へ)
問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民
時 10月3日(月)～31日(月)午前8時30分～9時30分受け付け
所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
人 20人(申込順)

申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

うつ病家族講座

対 区内在住で、気分障害(うつ病・躁うつ病)の治療をしている人の家族※(1)のみ希望する人は、本人または家族を支援している関係者でも可
時 (1)10月5日(水)(2)10月25日(火)いずれも午後2時～4時
内容 (1)うつ病の基礎知識(2)うつ病家族のストレスと本人への接し方
所 みなと保健所5階
人 各回30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申し込み時にお申し出ください)
申 電話で、9月13日(火)～各回前日に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

担 健康推進課地域保健係

骨粗しょう症検診(予約制)

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
時 10月12・26日(水)午後2時～2時45分受け付け
所 みなと保健所
人 各日20人(申込順)
申 電話で、9月12日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。
☎6400-0083

講座・催し物

芝の家・ジャズレコードコンサート

対 どなたでも
時 9月24日(土)午後6時30分～8時30分
所 芝の家(芝3-26-10)
人 30人(申込順)
申 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、芝の家(火・木曜:午前11時～午後4時、水・金・土曜:正午～午後5時受け付け)へ。
☎・FAX3453-0474
担 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当

芝の語り部による座学「参勤交代と大名屋敷～愛宕下大名小路とは～」

対 芝地区の歴史に興味・関心のある人
時 10月1日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時20分集合)
所 区役所9階研修室
人 40人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、9月21日(水)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3126 FAX3578-3180

平成28年度港区文化プログラム連携事業「有田焼創業400年記念 明治有田 超絶の美～万国博覧会の時代」

対 どなたでも
時 9月24日(土)～12月4日(日)午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日 月曜(ただし、10月10日(月・祝)は開館、10月11日(火)は休館)
所 泉屋博古館分館(六本木1-5-1)
費用 区内在住・在勤・在学者は無料(確認できる証明書をお持ちください。詳しくは、お問い合わせください)
申 当日直接会場へ。
問 泉屋博古館分館(ハローダイヤル) ☎5777-8600
地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

ぶらり散歩「東京湾めぐりとイタリアンランチ(ガイド付き)」

対 区内在住・在勤者
時 9月30日(金)午前11時～午後2時
コース 港区観光インフォメーションセンター(東京モノレール浜松町駅3階)前集合～日の出桟橋(徒歩)～東京ベイ・クルージングレストラン「シンフォニー」に乗船、東京湾の海上から船内にてガイドがご案内～降船後、日の出桟橋にて解散
人 15人(申込順)
費用 大人5800円(乗船・食事代)
申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、9月16日(金・必着)までに、〒105-0011

芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。
問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

水辺フェスタ「地域対抗ボートレース大会」

時 9月22日(木・祝)午前10時30分～午後4時頃
所 都立お台場海浜公園※みなとパーク芝浦JR側、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ前および港南和楽公園前から、無料送迎バスを運行します(午前9時始発予定。ただし、みなとパーク芝浦JR側乗り場のみ午前8時50分始発予定)。
問 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0031

女性のための再就職支援セミナー

対 再就職を希望する女性
時 (1)「再就職に向けてのプランニング」:10月4日(火)午前10時～正午(2)「家族との協力・コミュニケーション」:10月7日(金)午前10時～正午(3)「履歴書の書き方」:10月11日(火)午前10時～正午(4)「面接のポイント」:10月14日(金)午前10時～正午(5)「就職面接会直前対策」:10月20日(木)午後1時～2時※引き続き港区スポーツセンターで就職面接会に参加できます。
所 男女平等参画センター
人 各40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、10人。各セミナーの10日前までにお申し出ください)
申 電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
担 産業振興課経営相談担当
就職面接会
対 就職を希望する人
時 10月20(木)午後2時～4時
所 港区スポーツセンター
持ち物 履歴書・職務経歴書
申 当日直接会場へ。
問 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2561
ハローワーク品川 ☎6402-5192

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐は午前 9 時～午後 5 時
診療時間 ☒は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

9月11日(日)	高沢内科クリニック(内・小)	赤坂8-13-12	3401-9630
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	阿部歯科医院(歯)	東新橋1-10-2 東京ツインパークスR-101	3574-5777
	赤坂見附歯科(歯)	赤坂3-21-21 サンワット渡邊ビル1階	3586-6480
9月18日(日)	★馬場クリニック(内)	麻布十番2-13-2 クマイビル2階	3454-7788
	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	大畑歯科医院(歯)	赤坂4-9-18	3408-2298
9月19日(月・祝)	★中村クリニック(内)	六本木4-11-13	3401-8003
	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	鷹岡歯科医院(歯)	高輪2-15-24 ASP高輪ビル2階	3280-6082
	神原デンタルクリニック(歯)	南麻布2-5-15 2階	3456-2507
	★鈴木医院(内・小)	白金台4-12-11	3441-6668
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時 「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

9月11日(日)	いるか田町薬局	芝5-27-5 山田ビル1階	6453-8207
9月18日(日)	三田薬局(芝)	芝4-14-1	5443-3515
9月19日(月・祝)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

第2回国際理解講演会「イギリス人女性が語る～子どもと本と国際化教育(通訳あり)」

☒ 区内在住・在勤・在学者※定員に余裕のある場合は区外在住者も可

時 10月14日(金)午後6時30分～8時30分

所 生涯学習センター

人 60人(申込順)

☎ 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜)へ。港ユネスコ協会ホームページ
http://minato-unesco.jp
からも申し込みできます。

☎3434-2300

☎ 生涯学習推進課生涯学習係
☎3578-2742

防災基礎講座

☒ 区内在住者で、全4回のプログラムに参加できる人

時

日時	内容
【第1回】10月19日(水)午後7時～9時	講義・演習
【第2回】10月31日(月)午後7時～9時	講義・演習
【第3回】11月12日(土)午前9時30分～午後1時30分頃	防災関連施設体験「本所防災館」
【第4回】11月28日(月)午後7時～9時	講義・演習

所 第1・2・4回は、区役所会議室、第3回は、本所防災館(墨田区横川4-6-6)

人 30人(申込順) ※第3回を除き、保育あり(4カ月～就学前、4人。申し込み時にお申し出ください)

☎ 電話で、9月12日(月)～26日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☎ 防災課地域防災支援係

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

☒ どなたでも

時 10月7日(金)午後2時～3時30分

所 高輪図書館

人 30人(申込順)

☎ 電話または直接、高輪図書館へ。

※9月12日(月)～16日(金)は休館

☎5421-7617

お知らせ

「芝浦学童クラブ」の運営事業候補者をプロポーザル方式により公募します

公募要項配布期間 9月13日(火)～30日(金)※土・日曜、祝日を除く。

公募要項配布場所 子ども家庭課(区役所2階)※港区ホームページからダウンロードもできます。

☎ 子ども家庭課子ども家庭係
☎3578-2434

港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等建替え基本構想・基本計画策定支援業務の事業者を公募します

建物の建て替えに伴い、基本構想・基本計画の策定業務に係る事業者をプロポーザル方式により選定します。※詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込受付・募集要項の配布期間 9月23日(金)まで

申込受付・募集要項の配布場所 都市計画課住宅政策係(区役所6階)※募集要項は港区ホームページからダウンロードもできます。

☎ 都市計画課住宅政策係
☎3578-2288

変更・休止情報等

赤坂氷川祭開催に伴うちいばす「赤坂ルート」のバス停一時休止

時・所 (1)9月16日(金)午後8時～最終:39「赤坂五丁目交番前」、40「赤坂駅前」、40-2「溜池山王駅」、(2)9月17日(土)午後1時～6時:35「六本木交

差点北」、36「六本木七丁目」、37「乃木坂駅入口」、38「赤坂小前」、39「赤坂五丁目交番前」、40「赤坂駅前」、40-2「溜池山王駅」、51「乃木公園」、51-2「赤坂六丁目」、52「檜町公園」(3)9月18日(日)午前9時～午後5時30分:38「赤坂小前」、39「赤坂五丁目交番前」、40「赤坂駅前」、40-2「溜池山王駅」、41「山王下」、42「赤坂見附駅」、51-2「赤坂六丁目」、52「檜町公園」※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

☎ ㈱フジエクスプレス ☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

東麻布三丁目町会まつり開催に伴うちいばす「麻布東ルート」のバス停一時休止

麻布東ルート復路(港区役所方面)で108-2「東麻布三丁目」バス停を一時休止し、迂回します。

☎ 9月17・18日(土・日)午前9時～午後6時※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があ

ります。

☎ ㈱フジエクスプレス ☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

「日赤通り秋まつり」開催に伴うちいばす「青山ルート」のバス停一時休止

青山ルートの117-2「日赤医療センター」、197・198「青山高樹町」バス停を一時休止します。

☎ 9月18日(日)午後2時～最終※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

☎ ㈱フジエクスプレス
☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

赤坂小学校屋内プール開放の休止

改修工事に伴い、次の期間プールを休止しています。

☎ 平成29年3月31日(金)まで

☎ 生涯学習推進課スポーツ振興係
☎3578-2747



救急医療について考えましょう

9月9日は「救急の日」、9月4日～10日は「救急医療週間」でした。これらは、救急業務および救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められています。

突然病気がやけがに見舞われたら、パニックになってしまうのも仕方のないことです。救急車を呼んだ方がいいのか、それとも自力で病院に行った方がいいのか分からず、迷ってしまうこともあるでしょう。そのよ

うなときは、#7119(携帯電話・PHS・プッシュ回線から使用可)「東京消防庁救急相談センター」に相談してみましょう。

※その他の電話を使用しているまたはつながらない場合は、☎3212-2323にご連絡ください。

ここでは、症状に基づく緊急性の有無や受診の必要性等に関して、医師・看護師・救急隊経験者職員等からなる救急相談医療チームが、24時間・年中無休でアドバイスする等の対応をしてくれます。

まだまだ残暑が厳しく、熱中症や水の事故に警戒が必要です。誰にでも救急という場面に接する機会があります。このような手段も知っておき、「いざ」というときに備えましょう。

問い合わせ

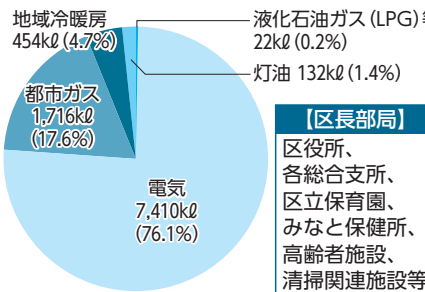
防災課生活安全推進担当
☎3578-2270

区有施設における平成27年度エネルギー使用量等をお知らせします

「第3次みんなとエコ21計画」に基づき、平成27年度の区有施設のエネルギー使用量および二酸化炭素排出量の実績をお知らせします。

平成27年度に区有施設で使用したエネルギー量と二酸化炭素排出量

図 エネルギー種類別使用量および割合 ※構成比は端数調整しています。



は、図および表のとおりです。

区は、今後も環境マネジメントシステムにより、全ての区有施設において省エネルギー・省資源等に取り組み、より一層の地球温暖化防止と区民サービス向上の両立を図ります。

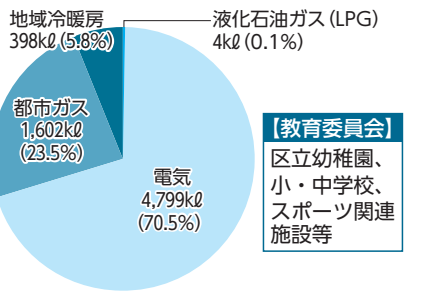


表 エネルギー使用量

	平成27年度実績		
	施設数	エネルギー使用量(原油換算)	CO ₂ 排出量
区長部局	160	9735キロリットル	1万6339トン-CO ₂
教育委員会	67	6803キロリットル	1万1421トン-CO ₂

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当
☎3578-2477

区内のPM2.5の1日平均値

8月28日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	7.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	6.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	7.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	5.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	6.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	5.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

8月28日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.076 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.042 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

写真今昔物語 第26話



霞坂(かすみざか)

六本木通りにある霞坂は、六本木から西麻布交差点へ向かって下る坂です。明治初期に霞山稲荷(現在の桜田神社)にちなんで霞町という町名が生まれ、明治20年代に霞町を東西に貫通する道が開かれて、霞坂と呼ばれるようになりました。

「中学生の頃は登下校で毎日霞坂を歩いていましたよ。高校も霞町から都電を乗り継いで浜松町まで通学していました」と、西麻布交差点近くで材木店を営む小池良雄・西麻布霞町町会会長は振り返ります。「終戦からバブルの頃まで、毎日忙しくて」材木は家を建てるための必需品で、戦後復興や高度経済成長を支えていたそうです。「しかも、うちの店からは、霞坂に行くにも弁坂(こうがいざか)に行くにも上りでしょ。自転車で材木を運ぶのは大変だったなあ」と、坂下にあるお店ならではの苦労話を聞かせてくださいました。

霞坂を含む六本木通りは、昭和39(1964)年の東京オリンピックに備えて拡幅され、高速道路も建設されました。「写真が撮られた昭和42年頃は、ちょうど高速道路が開通した時期。工事の進みが早くて、当時では考えられないくらい深夜まで作業していました」その後も街並みは変わり続け、霞坂周辺は外国籍の住民が多い地域になりました。「今は住民同士の触れ合いが随分減りましたね。それでも、うちの町会は高速道路の下でラジオ体操をしていますし、9月のお祭りには毎年200人くらい集まります。地元で商売をやっている人たちも、協力してくれますよ」と、小池会長。地元愛たっぷりの笑顔でお話してくださいました。



感想や写真をお寄せください

区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。

区長室広報係

☎3578-2036

六本木アートナイト2016

開催のお知らせ



六本木アートナイト2016メインビジュアル

「六本木アートナイト」は、生活の中でアートを楽しむという新しいライフスタイルの提案と、大都市東京における街づくりの先駆的なモデル創出を目的に平成21年から開催しているアートの供宴で、平成28年で7回目を迎えます。

平成28年度から、区は主催者として「六本木アートナイト」に参画しています。

メインプログラムのアーティストには、現代美術家の名和晃平さんの起用が決定しました。国内外で幅広い活動を展開し高い評価を受け注目を浴びている名和さんが六本木を舞台にどのような作品を展開するのか、ぜひご注目ください。

テーマ

「六本木、アートのプレイグラウンド～回る、走る、やってみる。～」

私たちは子どもの頃、公園や空き地、道路の片隅等、どこでも面白そうな所を見つけ、そこを自分たちだけのプレイグラウンド(遊び場)にし

て友達と遊びまわりました。泥だらけになり、時には傷を作ったりしながら、夢中になり、時間を忘れて走り回ったものです。そこは、未知の物・人との出会いの場でもあったのです。今回のアートナイトでは、アートの周りに、多様な人が集い、参加し、日常で忘れかけた無邪気な頃の思いを蘇らせます。アートを自分の目で見て、聞いて、触れて、体感する、古いけれど新しい「リアル」な感覚を楽しむ週末を、六本木で過ごしてみませんか。

開催概要

とき 10月21日(金)午後5時30分～10月23日(日)午前6時

コアタイム(1) 10月21日(金)午後5時30分～10月22日(土)午前0時

デイトタイム 10月22日(土)午前11時～午後5時30分

コアタイム(2) 10月22日(土)午後5時30分～10月23日(日)午前6時

※コアタイム・デイトタイムはパフォーマンスやワークショップ等イベントが集積する時間帯です。

ところ 六本木ヒルズ、森美術館、東京ミッドタウン、サントリー美術館、21_21 DESIGN SIGHT、国立新美術館、六本木商店街、その他六本木地区の協力施設や公共スペース

入場料 無料(ただし、一部のプログラムおよび美術館企画展は有料)

主催 東京都、アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)、港区、六本木アートナイト実行委員会(国立新美術館、サントリー美術館、東京ミッドタウン、

港区国際文化紹介展示

「こんにちは」は世界をつなぐ

- "Hello" Unites the World -

港区は80もの大使館が立地する等国際性豊かな都市です。区では、区内に立地する大使館等と協力し、海外諸国の文化、伝統等を紹介する写真展等を定期的に開催しています。

平成28年度は区政70周年を記念して、約30の大使館等にご協力いただき、平和への祈りをこめた展示を行います。各大使館等の職員の皆さんによる「こんにちは」の笑顔を2回にわたって紹介します。ぜひお越しください。

第1回目は、各国の素晴らしい世界遺産の風景(写真提供:写真家・三田崇博さん)と併せて展示します。

とき 9月30日(金)～10月13日(木) 午前10時～午後7時(入館終了10分前まで)

※最終日は午後4時まで

ところ フジフィルムスクエアミニギャラリー(赤坂9-7-3東京ミッドタウン内)

入場料 無料

協力 エクアドル共和国大使館、オ

ーストリア共和国大使館、オランダ王国大使館、ギリシャ大使館、コスタリカ共和国大使館、チリ共和国大使館、ナミビア共和国大使館、パナマ共和国大使館、フィリピン共和国大使館、ブラジル連邦共和国大使館、ボリビア多民族国大使館、マダガスカル共和国大使館、リトアニア共和国大使館、ルーマニア大使館、レソト王国大使館



マダガスカル共和国大使館の皆さん

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565



街なかパフォーマンス(SLOW MOVEMENT 六本木公演)のイメージ例
(撮影:427FOTO(ヤマワキタカミツ))

21_21 DESIGN SIGHT、森美術館、森ビル、六本木商店街振興組合(五十音順)

プログラム

メインプログラム

現代アーティストとして活躍の場を世界に広げている名和晃平さんが、希少植物を追って世界中を飛び回るプラント・ハンター「西畠清順」、バルーン(風船)の既成概念をさらに覆す大胆な発想で、ファッション業界からも高い評価を得ているバルーン・ユニット「デージーバルーン」とタッグを組んで、六本木アートナイト2016の「メインプログラム」に挑みます。六本木ヒルズアリーナ、国立新美術館、東京ミッドタウンの3カ所を舞台に展開されるメインプログラムのコンセプトは、「六本木の「森」で迎える、文化の夜明け」。目に見えるものから、目に見えない「気配」にいたるまで、名和さんの研ぎ澄まされた感性と、西畠清順さん、デージーバルーンの個性がどのような化学反応を生み出すのか、ご期待ください。

広域プログラム

六本木の街なかで繰り広げられるアートプログラムによって見慣れた街の風景が一変します。数々の作品がエリアを繋ぎ、六本木のまち歩きを楽しむことができます。

街なかインスタレーション

街なかのお店やストリート、公園等に作品を点在させることにより、



平成27年のプログラム(六本木夜舞場)の様子
(©六本木アートナイト実行委員会)



平成27年のプログラム(ガイドツアー)の様子
(©六本木アートナイト実行委員会)

六本木のまちの魅力を発見する場を作り出しています。

街なかパフォーマンス

六本木のさまざまな場所でパフォーマンスが展開され、非日常的なシーンを作り出します。

街なかミーティング

参加者が加わって初めて成立するアートプログラム。出会い、語り、聴き、動き、体感する。鑑賞という一方通行だけではないアートのかたち、ここにありま。

各館プログラム

六本木ヒルズ、森美術館、東京ミッドタウン、サントリー美術館、21_21 DESIGN SIGHT、国立新美術館、六本木商店街

※プログラムについて詳しくは、公式サイト

http://www.roppongiartnight.com
をご覧ください。

問い合わせ

六本木アートナイト実行委員(ハローダイヤル) ☎5777-8600

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2343



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。